視　察　報　告　書

報告者氏名　小田桐　たかし　㊞

1　委員会名
つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会

2　期　　日
令和４年１１月７日（月）～１１月８日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項
（１）宮城県名取市（１日目）
名取市サイクルスポーツセンターについて
（２）宮城県仙台市（２日目）
勾当台公園再整備事業について

4　所感等
■名取市サイクルスポーツセンター
震災復興にともないリニューアルをさせた施設ではるものの、海岸線や周辺の環境、利用者の要望を最大限生かした施設整備や利用者心理をくすぐる（「映え」スポットなど）サービスは大変参考になった。
本市では、江戸川・利根川運河沿いがサイクリングの最も人気にある地域でありながら、トイレや遠方からの来客者（自動車）用駐車場確保が新川耕地には整備されておらず、拠点としての将来像が描き切れていない。３ＯＮ３コートやスケボーコート、有料公園を含め名取市での取り組みは、本市の民間主導型事業に、公的参画を果たすうえで、一助となりえるものと捉えている。
「かわまち大賞の受賞：かわまちてらす閑上」は、河川周辺の盛土地域を、地域のランドマークとして利活用し、２０１９年にオープンさせた。駐車場の広さや長屋的ショップの配置な

どが評価されがちだが、地域の方が気軽に釣りに興ず、子育て世代の憩いの場として定着している。これは、流山本町などの観光資源を、「非日常感」としてウリにしている本市とは真逆であり、日常、いつでも、気軽に、家族で立ち寄る日常空間に、リラクゼーションを加味したことを、本市でも大いに参考にできる。

■仙台市勾当台公園再整備事業

官公庁の事務所棟が集積している地域の公園を再整備する意味付けとしては、単なる人が集まるスポットや「場」の提供では弱さを感じた。公園の一部を利活用した商業施設についても、周辺人口の流入や人口の張付きから、本市の運動公園地区における商業施設誘致とは、一工夫、二工夫が必要である。

仙台市では、東北地域の先導的役割を担う必要性はあるものの、本市では本市の魅力の再発見や、新たな価値の提供に特化できるため、人が集まりやすい「場」、集まりたいと思う「商品提供」へのこだわり（特化）が強く必要だと再認識できた。

また、勾当台公園で月１、週１の定期開催で取り組まれている「催し」をそのまま生かすのではなく、運動公園におけるリラクゼーション空間と、スポーツを一体的に楽しむワクワク空間とは、相反する場合もある事を踏まえ、日や時間、周辺施設における利用実態に即して「催し」的な取り組みを定着させることで、新たな客層の誘致が図れる可能性を秘めていることも理解できた。

同時に、勾当台公園における森林の保存管理等は、本市でも、保存管理すべき樹木の選定、伐採によるバリアフリー化や再整備（利便性向上）への展開など、将来都市像をにらんだ十分な検討を行う必要性を改めて認識できた。